理事者室から

備える

副会長　鍛冶 良明（44期）

主な担当業務
災害対策，市民窓口，紛議調停，会員サポート窓口，非弁取締，非弁提携対策，業務妨害対策，夏期合同研究，住宅紛争審査会，公益通報者保護

予期せぬ禍に見舞われた時，人は何事もない平穏な日々の幸せを思う。何事もない平穏な日々の中，人は禍を思い描かない。備えは，意識的に重い腰を上げなければなかなか進まないものである。現在は，様々な問題について来るべき日に備える毎日であるが，これも副会長の業務を担っているからこそである。せっかくの機会なので，主担当業務である災害と苦情についての備えについて書いてみる。

災害に備える

30年以内に巨大地震が東京都を襲う確率は70パーセント以上だそうである。震災は，漠然とした不安対象ではなく，確率論的に発生が見込まれる危機管理対象と捉えなければならない。熊本地震では，震度7の揺れが2回も襲った。阪神淡路大震災は，壊滅的な打撃を受けた大都市の姿が強烈な印象を与えた。東日本大震災は，大きな揺れが津波と放射能が伴って甚大な被害をもたらした。このとき，私は会派の活動で秋田の法テラスを訪問しており，ホテルの廊下で一緒にいた市川充会員と，互いに最後に見るのがこの顔かもしれないと思った。

震災対応については，東京弁護士会内でも日々話題が途切れることがない。安否確認テストの準備や防災訓練の実施はもとより，震災電話相談や住宅紛争委員の現地派遣など，委員会活動は着々と進んだ。一方，震災で弁護士会のOAがサーバーの物理的損傷等の被害が生じた場合に備えるとしてどのような対策が必要なのか，その対策を実施するためにはどれくらいの費用がかかるのか，いわゆるクラウド化というのは本当に有用なのか。そのような足元のことを振り返ってみたとき，課題はまだまだ山積であることが判明した。東京弁護士会ではいったん足を止めて防災に関して振り返ってもらう機会を作ることとした。

今般，災害基金の創設が常議員会で承認されたが，これに積むための2億円の一般予算の繰入については実現すべく対応中である。震災時等における迅速かつ柔軟な財政的緊急出動を目指しているが，多額の資産を固定化すること，災害による被害と対応を正確にシミュレーションすることが相当に難しいこと，従って基金からの支出の規律も相当に難しいこと等，課題は多い。早急な基金の積み立てに向けて，できる限りのことはしなければならないと考えている。

苦情に備える

市民窓口は，毎日13時から15時まで，2名の相談担当員が待機して電話対応をすることになっている。しかし，2名では対応しきれないときには，対応可能な副会長が相談を受け付けることになっている。今日は時間に余裕があるな，などと考えていると相談が回ってくることが多い。これには備えようがない。

備えるべきは，自分が苦情の対象とならないことである。言いがかりや弁護士業務に対する誤解の電話も少なくないので，避けようのない苦情もあるが，避けられる苦情も多い。一番の対策は，依頼者に対する小まめな打ち合わせと報告だろう。もし，折り返しの連絡を取る体制がとれない，あるいは業務における最低限の活動を行う気力が湧かない，ということであれば，かなり深刻な状況と考えたほうがいいと思われる。こんなときは，弁護士会のメンタルヘルスなども含めた会員サポートなどに相談してほしい。